

条例

◎議案第12号「宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例について」

国の進める「地方公共団体情報システムの標準化」等に
伴い、本条例の一部を改正する
ものです。

◎議案第13号「宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」

高知県内における国民健康保険税額水準の統一化に向けて、来年度から令和12年度にかけて税率の段階的な引き上げを行うため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第14号「上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について」

上下水道職員の給与の額、支給方法等について、宿毛市一般職員の給与に関する条例等の例によることとするため、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第27号「宿毛市一般職員給与に関する条例等の一部を改正する条例について」

人事院勧告に基づき一般職の職員の給与改定を行うとともに、議員及び特別職の職員の期末手当を引き上げるほか、所要の改正を行うものです。

その他

◎議案第15号、議案第16号及び議案第28号「指定管理者の指定について」

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの間、「社会福祉法人 宿毛福祉会」を「宿毛市中央デイケアセンター」の指定管理者として、「株式会社 すくもグリーン企画」を「蛸湖ゴルフパーク」の指定管理者として、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの間、「特定非営利活動法人 宿毛市体育協会」を「宿毛運動公園、平田公園、宿毛市総合運動公園、宿毛市立東部運動場、宿毛市立高砂グラウンド、宿毛市和田体育館」の指定管理者として指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

◎議案第17号「宿毛市過疎地域持続的発展計画の変更について」

本計画に「四万十市新食肉センター整備費負担金」以下5事業を追加するため、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」第8条第10項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。



人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

北川 真生氏（新任）

提出された議案等

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第3号	令和6年度宿毛市一般会計補正予算及び各特別会計（国民健康保険事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計及び下水道事業会計補正予算について	原案可決
第11号	宿毛市印鑑条例の一部を改正する条例	原案可決
第12号	宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	指定管理者の指定について	原案可決
第15号	指定管理者の指定について	原案可決
第16号	指定管理者の指定について	原案可決
第17号	宿毛市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
第18号	令和6年度宿毛市一般会計補正予算及び各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、学校給食事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計及び下水道事業会計補正予算について	原案可決
第26号	宿毛市一般職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第27号	宿毛市一般職員給与に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第28号	指定管理者の指定について	原案可決